議員の派遣

平成16年10月7日

地方自治法第100条第12項及び川崎市議会会議規則第124条の 規定により、次のとおり議員を派遣する。

平成 1 6 年度川崎市議会議員海外視察

(1)派遣目的

先駆的な行政施策の実情等を調査し、友好都市をはじめと する海外諸都市との交流や意見交換を行う。

(2)派遣場所

オランダ、スウェーデン、イギリス、フランス

(3)派遣期間

平成16年10月18日~10月27日

(4)主要調査項目

港湾貨物業務IT化(ロッテルダム) 都市の危機管理体制強化(アムステルダム) 交通バリアフリー、少子高齢化対策(ストックホルム) 大規模商業施設(シェフィールド) 臨海部再開発(ロンドン) 新交通システム(パリ)

(5)派遣議員

佐藤 忠次、矢沢 博孝、嶋崎 嘉夫、伊藤 弘 石田 康博、菅原 敬子、潮田 智信、飯塚 正良 粕谷 葉子、青山 圭一、岩崎 善幸、後藤 晶一 菅原 進、花輪 孝一